

2021年8月15日

関係各位

一般社団法人鹿児島県サッカー協会  
専務理事 東條 健一  
(コロナ感染防止対策責任者)

### 県の独自緊急事態発令に伴うサッカー活動について

時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

鹿児島県は13日、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、警戒基準を最高レベルの「ステージ4」に引き上げ、県独自の「緊急事態宣言」を発令しました。

それに伴い県内各自治体のスポーツ施設も8月31日まで予約済みを除き原則利用を停止することとなりました。

つきましては県サッカー協会としては感染拡大リスクを鑑み、緊急事態宣言下での大会、リーグ戦、県境をまたぐ交流戦等については延期または中止を含めて検討していただくようお願いいたします。

なお、どうしても延期、中止ができない場合は、関係各位の協力を得て各自治体の対応を優先し、ガイドラインに沿ったこれまで以上の感染防止対策をしっかりと講じた上で開催してくださるようお願い申し上げます。

#### 【留意点】

- ① 自チームにおける基本的なコロナ感染対策を徹底する。  
(毎日の検温、大会では2週間の検温シートの提出、手洗い消毒、3密をさける、マスク着用など)
- ② 県内の活動においての小学校、中学校、高校生年代は、鹿児島県や市町自治体、学校の対応を優先し、保護者の十分な理解を得た上での学校長やチーム代表者の判断に従うこととする。
- ③ 感染予防には、チームはもとより選手の家族も含め、実践に努める。
- ④ その他ガイドライン参照。

ガイドライン URL : [guideline.pdf \(jfa.jp\)](#)

以上